平成２６年（フ）第１４号
愛知県豊田市深見町常楽997番地196
債務者　村田貴美子
1　決定年月日時　平成26年４月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松山　剛久
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月４日午後２時50分
5　免責意見申述期間　平成26年６月20日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２５年（フ）第２５５６号
札幌市手稲区手稲本町３条１丁目２番25号　シャルム松本103号
債務者　板垣　英律
1　決定年月日時　平成26年４月４日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　仲世古善樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月30日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年６月23日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第６０号
福井市西開発１丁目2708番地　ローズ大和105号
債務者　綿原　浩
1　決定年月日時　平成26年４月７日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三田恵美子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月８日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成26年６月24日まで
福井地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第５１８号
札幌市豊平区美園６条８丁目３番19―201号
債務者　進藤　清美
1　決定年月日時　平成26年４月４日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　昌一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月２日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成26年６月25日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第５２８号
北海道北広島市西の里537番地４
債務者　米田　敢
1　決定年月日時　平成26年４月４日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　芝　雄亮
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月２日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年６月25日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第１０６号
埼玉県春日部市豊町６丁目23番１号
債務者　大島　友章
1　決定年月日時　平成26年４月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　友田　和昭
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月11日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年６月27日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２６年（フ）第９号
秋田県横手市大森町八沢木字坂ノ下85番地１
債務者　菊池　和彦
1　決定年月日時　平成26年４月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　敏朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月８日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成26年７月１日まで
秋田地方裁判所横手支部

平成２６年（フ）第２３号
三重県松阪市茶与町40番地３
債務者　大西　敦子
1　決定年月日時　平成26年４月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森下　英俊
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月３日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成26年７月２日まで
津地方裁判所松阪支部

平成２５年（フ）第１０２５号
奈良県大和高田市大字今里川合方54番地１
債務者　佐藤　輝明
1　決定年月日時　平成26年４月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福井　啓介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月16日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年７月２日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２６年（フ）第１７号
新潟県長岡市与板町馬越271番地２
債務者　石丸　義秀
1　決定年月日時　平成26年４月７日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　彰
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月28日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年７月14日まで
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２６年（フ）第２８号
新潟県見附市明晶町2063番地２、住民票上の住所新潟県見附市明晶町2060番地19
債務者　今井　智義
1　決定年月日時　平成26年４月７日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　彰
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月28日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年７月14日まで
新潟地方裁判所長岡支部破産係

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２６年（フ）第１２号
山形県米沢市中央２丁目６番27号　清雅荘１号室
債務者　岩間ふみ子
1　決定年月日時　平成26年３月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成26年５月19日まで
山形地方裁判所米沢支部

平成２６年（フ）第６１４号
大阪府東大阪市中新開１丁目７番26号　ケア・ブリッジ吉田308号
債務者　坂本　浩
1　決定年月日時　平成26年４月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成26年５月23日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第１１９２号
大阪府東大阪市日下町６丁目２番15号
債務者　天野　伸一
1　決定年月日時　平成26年４月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成26年５月23日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第１２４７号
大阪市住之江区新北島２丁目２番29―606号　冨永方、前住所京都市伏見区新町13丁目296番地　コーポ平塚202号室
債務者　吉田　恵
1　決定年月日時　平成26年４月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成26年５月23日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第１２４８号
大阪府摂津市新在家２丁目26番８―304号
債務者　池田　美鈴
1　決定年月日時　平成26年４月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成26年５月23日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第２２号
岩手県大船渡市三陸町越喜来字前田56番地１
債務者　平田　藤雄
1　決定年月日時　平成26年４月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成26年５月26日まで
盛岡地方裁判所一関支部